

令和4年度
自己点検・自己評価報告書

盛岡医療大学校 看護学科
令和5年5月

はじめに

この自己点検・自己評価は、看護師養成所としての本校の「教育水準の維持向上」および「創意工夫のある教育の追及」を図るため、教育評価の一環として、循環的、継続的に実施するものである。

1. 評価方法

- (1) 盛岡看護医療大学校学則第 30 条に定める自己評価委員会に関する規程に基づき、平成 21 年 4 月に出された「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針」に準じて教職員を対象とした自己点検評価を実施した。
- (2) 9 カテゴリー・125 項目について、次の基準により評価した。

【評価基準】

よく当てはまる：3 大体当てはまる：2 当てはまらない：1

2. 評価結果

I. 教育理念・教育目的

1-1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3
1-2	教育理念・教育目的は法との整合性がある。	3
2-1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3
2-2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3
3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3
3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	3
		3
3-3	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	3
4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	3
4-2	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3
5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3
5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3

II. 教育目標

1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3
2-1	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	3
2-2	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	3
3-1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	3
3-2	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	3
4	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3
5	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	3

Ⅲ. 教育課程運営

【教育課程経営者の活動】

1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	3
1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3

【教育課程編成の考え方とその具体的な構成】

1-1	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3
1-2	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3
1-3	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3

【科目、単元構成】

1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3
1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3
1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3
2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	3
2-2	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3

【教育計画】

1-1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	3
1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3
2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3

【教育課程評価の体系】

1-1	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3
1-2	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3
2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3
3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	3
3-2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	3

【教員の教育・研究活動の充実】

1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	3
1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	1
2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	2
2-2	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	2

【学生の看護実践体験の保障】

1-1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	2
1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3
2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	3
2-2	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	3
2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3
3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3
3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	3
4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3

4-2	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3
-----	----------------------------	---

IV. 教授・学習・評価過程

【授業内容と教育過程との一貫性】【看護学としての妥当性】【授業内容間の関連と発展】

1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3
2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	3
2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	3
3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3
4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	3

【授業の展開過程】

1	授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。	3
2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	3
3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	3
4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2

【目標達成の評価とフィードバック】

1-1	評価計画を立案し、実施している。	3
1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3
2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2
2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	2
3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	3
3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	3

【学習への動機づけと支援】

1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3
1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	2

V. 経営・管理過程

【設置者の意思・指針】

1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3
1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3
1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3
1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2
1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2
1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2

【組織体制】

1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	2
1-2	意思決定システムが明確になっている。	2
1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2
1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2
2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2
2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2

--	--	--

【財政基盤】

1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	2
1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2
2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2
2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	2

【施設設備の整備】

1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	2
1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	2
2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	2
2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	2
3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	2
3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	2

【学生生活の支援】 2

1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3
1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3
1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3

【養成所に関する情報提供】

1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	3
1-2	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	2
2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	3
2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	3

【養成所の運営計画と将来構想】

1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	3
1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2

【自己点検・自己評価体制】

1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	3
1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3
2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3
2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3
2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3

VI. 入学

1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	3
2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点	3

	から分析し、検証している。	
--	---------------	--

VII. 卒業・就業・進学

1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	3
2-1	卒業時の到達状況を分析している。	3
2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	3
2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	2
3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2
3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2
4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	2
4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2

VIII. 地域社会／国際交流

【地域社会】

1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	2
1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	2
2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	2
2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2
3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	3
3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	3

【国際交流】

1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2
2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	2
3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1
4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1

IX. 研究

1	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	2
2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	2
3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	2

3. 今後の課題

カテゴリーⅠからⅣに関しては、新旧カリキュラムの運営により、新しい授業への意見交換や見直し等が行われており、教育課程評価の体系についての評価が上がっている。しかし、新旧2つのカリキュラムの遂行と新型コロナ対応、教員の不足から、教員の授業準備の時間不足が見受けられる。また、学生に対する教育上の教員間の協力体制や、学習の動機づけに関しては、個別指導の必要な学生が増える中では課題であり、新任教員指導と共に学生指導力向上が課題となる。

カテゴリーⅤの施設設備の整備については、4学科統合による管理体制の変化等が影響しており、4学科での連携と協働を具体化が求められる。令和4年度卒業生も県内就職率が75%以上確保できており看護師養成所を創設した目的は達成していると判断する。

カテゴリーⅦに関しては、令和5年6月に卒業生のアンケートを実施しており、今後の検討課題としたい。

カテゴリーⅨの研究に関しては、教員資格取得の講習会参加や環太平洋大学の教員実習の受け入れ、令和5年度予定し

ている、日本看護学校協議会の「私の学校自慢」への投稿等、教員の学び合おうとする行動が表れている。今後、自己研鑽と共に学び合えるシステム作りが課題となる。

令和5年8月7日

盛岡医療大学校
看護学科
学校長 鈴木一幸

令和4年度学校関係者評価 報告

学校法人龍澤学館 盛岡医療大学校看護学科では、本学科規程に基づき、学校関係者評価委員会を7月11日に実施いたしました。以下にその内容についてご報告いたします。

今後は、各評価委員からのご意見・ご指導等を真摯に受け止め、専門職業人として豊かな人間性と地域医療の確保のため貢献できる看護実践者の育成と、より良い学校運営を目指し教職員一同努力してまいります。

引き続き、一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。

1. 学校関係者評価委員名簿

氏名	所属	役職
菅原 秀子	特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院	副院長兼看護部長
高柳 康弘	一般社団法人岩手県経営者協会	事務局長
藤原 久美子	社団医療法人啓愛会孝仁病院	総看護師長
有馬 悠香	独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター	看護学科卒業生(2回生)

2. 委員会次第

- (1) 開会挨拶
- (2) 校長挨拶
- (3) 看護学科カリキュラムおよび添付資料の説明(各担当者)
 - 資料1 学年便覧・シラバスから、教育理念・卒業時に期待する学生像等
 - 資料2 令和5年度看護学科年間予定表
 - 資料3 看護学科教育課程進度表(新・旧カリキュラム)
 - 資料4 令和5年度看護学科実習計画
 - 資料5 看護学科卒業生アンケート集計結果(卒後1年目、3年目)
- (4) 学校関係者評価委員会の主旨・目的の説明(細川学科長)
- (5) 令和4年度自己点検・自己評価結果報告(細川学科長)
- (6) その他
- (7) 閉会

3. 議論内容

盛岡医療大学校看護学科の教育理念・目的、教育課程、教員の教育活動等を厚生労働省の9つのカテゴリーに基づき作成した自己点検・自己評価項目を用い、実際の教育が当該目標をどの程度達成したか(達成しつつあるか)を見極め、各項目の取り組み状況・改善策等について議論を行った。

I、教育理念・教育目標

II、教育目標

に関しましては、看護の専門職業人として豊かな人間性を養い、地域社会に貢献できる人材育成の目的に向け学年ごとの目標を設け、シラバスに教育方法を述べており、評価は3としました。

III、教育課程運営

[教育課程経営者の活動]から[教育課程評価の体系]までは評価3としました。

[教育課程の評価の体系]に関しては、カリキュラム改正等の活動から、カリキュラム会議が今後の課題となっていますが、教員間でのタイムリーなディスカッションが行われており、今後はシステム化が課題となっております。

[教員の教育・研究活動の充実]に関しては、令和4年度も教員のマンパワー不足があり授業準備の時間確保の課題があり評価1となっており、今後の課題となります。また、教員の自己研鑽のシステム作りに関しては、今後も検討をすすめて参ります。令和4年度は3月に精神科医鈴木満先生の「教育の場での分り合う関係づくり」と題しての医療・介護・福祉の教職員対象の講演会の開催ができ40名以上参加し、多数の教職員の合同での学びの場を作ることができました。今後も他学科の教員と相談し、継続したいと考えております。。また、看護協会・日本看護学校協議会の研修受講も積極的に進め新人教員も含めた相互に成長できる環境づくりをすすめて参ります。

[学生の看護実践体験の保障]に関しては、評価3としました。学内において教員と臨地実習教員との定期的な臨地実習の情報交換が定例化されており学生の成長を共有できております。さらに、令和4年度の岩手県看護実習指導者講習会・特定分野の実習指導者講習会の受講者と教員との第一回意見交換会を開催することができました。今年度も開催予定であり、臨地実習環境の質向上に向けての意見交換と共に臨地実習施設との連携の強化を図り、学生および卒業生を含めた継続した教育に繋げて参ります。

IV、教授・学習・評価過程

おおむね、評価は3としました。外部講師との情報交換に関しては授業アンケートで評価を行い、学生の情報共有を行ってきました。今後、新型コロナウイルスの状況を見ながら非常勤講師会議のなかで、教育上の課題整理を進める予定であります。また、教員間の協力体制と共に多様な評価、学生への学習の動機付けに関しては、研修期間中の教員もおり新しい評価の視点が高まっているとも考えられ良い機会として意見交換を活発に勧めたいと思います。

V、経営・管理過程

4科統合という組織の変化により看護学科の運営にも多くの影響がみられました。新型コロナウイルスによる学科ごとの対応の違いもあり、教員や学生への対応にも違いが現れました。意思決定のルートが長くなり施設設備の整備に関しての対応にも影響があったと感じております。評価は昨年度と変化なく、今後、学校長、学科長連絡会議のなかで共通課題については討議を重ね、課題に関してはお互いに発信していける校風の形成が必要と感じます。

保護者への情報提供に関しては、今後、保護者会開催に向けて改善して参ります。

自己点検・自己評価体制に関しては評価3としました。

VI、入学

評価3としました。

VII、卒業・就学・進学

卒業生の到達状況、就業先での評価、問題の明確化に関しては前年度同様2としました。令和5年6月に卒業1年目（5回生）と3年目（3回生）にアンケートを行うことができました。今後卒業生の意見にも耳を傾け、6月に卒業生に葉書での連絡を行いカミングホームデイの一貫として相談機能に活用しており、今後も継続していきたい。卒業生についても改善できる課題の整理に努めます。

VIII、地域社会/国際交流

地域社会3-1，3-2に関しましては新カリキュラムの取り組みもあり評価は3と上がっております。国際交流に関しましては昨年同様です。

IX、研究

評価2としました。令和3年度の1より評価は向上しております。新カリキュラムの取り組み、日本学校協議会への教育活動の投稿等が影響し、本校らしさが見えてきたことが評価として向上したと考えます。又、研究的視点で教育課題に取り組んでおり、教員資格取得や他看護学校教員の実習の受け入れ等を見ると、教員間のお互いに学び合う、育て合う環境づくりが形になってきていると感じております。

4、まとめ

開校8年目を迎え、令和4年度卒業生の岩手県内就職率は、卒業時75%であった。実習施設との細やかな意見交換と学生を見守る姿勢から、県内就職率の高さは県医療局や看護協会が認める場所である。

さらに、カリキュラム改正により、学校法人複数の専門学校間の「多職種連携演習」をはじめ、他の看護学科にはできないカラーが出せてきていると考える。

今後も地域の身近な看護学校として、地域に根差し、学生個人を大切に、時代に対応できる専門職としての育成に励むことを確認し、終了した。